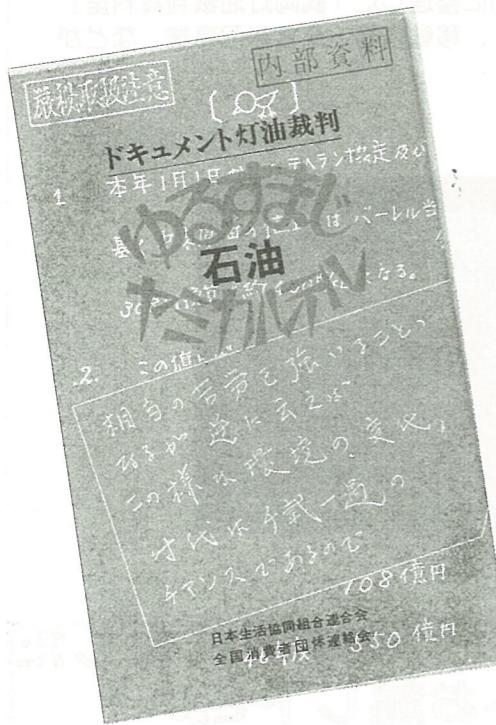


さらに、支援とカンパを訴えるリーフ、灯油運動に灯油裁判を生かすためのパンフを加えると、15種類以上、20万部以上になったということである。その中の傑作は、灯油裁判資料室にも保存してある、刑事裁判記録の閲覧申請後に作った「小鳥のマーク」の入った小冊子で、学習資料として、全国の生協で大いに活用された。



▲橋本さんが作った「ゆるすまじ灯油ヤミカル テル」パンフ。学習資料として、全国の生協で活用された

と考えていた橋本さんには、これは「我が意を得たり」であったのだろう。

もう一つ大事なことは、橋本さんは、東京・鶴岡を統合した「灯油裁判事務局」として、東京にいなければ出来ないことを地道に行なったことである。

秋田控訴審での勝利に役立った刑事裁判記録の膨大な「宝の山」から、原告代理人の諸先生たちと宝の発掘作業を行った。

88年から始まった、上告審の最高裁に対して公正判決を求める「22行動」では、関東地方の組合員の参加を組織したり、最高裁事務方との折衝に当たったりした。最後の頃には、最高裁の受付の人が「今回のビラ読みましたよ」と言うほど仲良くなつたということである。

橋本さんは、(株)コープクリーンに移ってからも灯油裁判の集会には毎回参加していた。ところが、某日早朝、政党機関紙配達中、交通事故で他界された。まことに理不尽、痛恨の極みである。



#### ⑥宮前つる代さん



▲控訴審反省会で、かながわ生協から参加した宮前さん

控訴審で秋田に行ったとき、橋本さんは、秋田の組合員が、「私たちは原告になれなかったけれども、私たちも同じ被害を受けました。これは秋田でこそ消費者の権利を勝ちとるためにがんばります」と言っていたことが印象的だったと述懐している。

灯油裁判を本格的な消費者裁判にするためには、原告と「支援者」が同じ立場で取り組まなければならない

89年8月に開かれた「ドキュメント主婦たちの灯油裁判」出版記念語る会に参加した富樫志津子さん(鶴岡の原告・元地域理事会議長)は、「多くは語られなかつたが、甲斐秀水さん(かながわの原告)の大生協と合併しての苦労話に絶句」と、報告している。

ここに同席していたもうひとかた、宮前つる代さんは、提訴時から灯油裁判資料室設立まで、連帯して闘う東京灯油裁判の原告として、鶴岡での灯油裁判集会に殆ど参加し通した唯一の組合員原告である。

宮前さんは、鶴岡の集会で東京の取り組みを報告する時は、地域での学習会の組織や手引きづくりについて語り、そして必ず最後に全国の消費者に支援へのお礼を述べるのであった。お家の事情には一切触れなかつたが、鶴岡の原告の皆さん、それとなく看取し、かながわの方々が鶴岡で元気になるのを見て、また自分たちも元気になるのであった。

東京の裁判は、87年7月2日に最高裁第一小法廷で終わっていたが、宮前さんは、「今、私に出来るのはこれだけ」と、鶴岡の上告審・第二小法廷に向かた「22行動」に毎回参加した。そして、「貴方たちのグループは、静かだら好感をもっている」と、橋本さん同様、守衛の人たちと仲良くなつた。

ところで、90年代中頃、日本各地のいくつかの生協で、ゴルフに絡むトップの不祥事が起きた。残念ながらコープかながわも該当していた。そのとき宮前さんは、総代会で、日頃の控えめな姿からは想像もつかない厳しさで、同生協の民主的再建を迫つたのだった。

岩佐恵美さんは、90年6月11日の灯油裁判シンポジウムで、「灯油裁判は消費者の権利を要求する闘いですから、運動の主体である私たちが最も民主的な態度でやっていかなければならない」と述べている。宮前さんは、これをその場でも実践したのである。

※今回は、岩佐恵美さんの連載「消費者の権利裁判」としての「灯油裁判」はお休みします

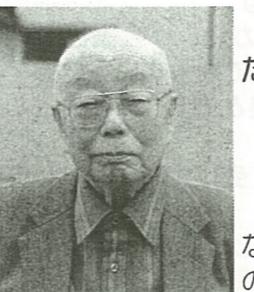
# 鶴岡灯油裁判 資料室だより

## 「生協運動は一生やるもの」 生協運動の壁 立川常子さんがご逝去されました 謹んで、ご冥福をお祈りいたします

8月31日(日)午後2時51分、立川常子さんが95歳でご逝去されました。昭和31年に鶴岡生協の組合員になり、鶴岡灯油裁判原告の代表の一人として15年に渡る裁判を闘い抜き、昭和54年第二次共立社の発足時に理事を退任され名誉役員に推戴されました。その後も、「生協運動は一生やるもの」と言って、最後まで、生活講座のお世話役、灯油裁判資料室の運営委員として活動を続けられました。

鶴岡灯油裁判、そして鶴岡生協にとってかけがえのない存在だった立川常子さんのご逝去に、謹んでご冥福をお祈りいたします。

鶴岡灯油裁判を共に闘い、資料室運営員として一緒に活動された3名の方より、立川さんへのメッセージを寄せて頂きました。



▲秋田教育会館で開かれた「逆転勝利判決報告集会」で、報告を行う立川常子さん

「生協運動一筋に生きてこられた立川さんを偲んで」

樋口 繁雄

私が立川さんと出会うきっかけとなったのは、当時勤めていた職場班の班長を鶴岡生協創立時からしていたのですが、私の班から出ていた監事の方が職場の転勤のため退任することになり、私が引き継ぐことになった時からです。

当時の鶴岡生協の理事は、職場班と家庭班から各々半数で構成されていましたが、監事は議決権はないが自由に発言でき、理事会の構成員として常に出席していました。

理事会は、多くの発言と激論で、いつも活気に満ちていました。家庭班から出していた女性理事は主婦の立場で熱心でしたが、なかでも立川さんは飛び抜けた存在感でした。

私が立川さんから言われた今でも忘れないことで、昨日のことのように懐かしく想い出されることがあります。その一つは、鶴岡生協時代の決算理事会で監事報告での会計・業務監査で、ちょっと細かく、且つきびしく指摘したのですが(内心ではちょっと言い過ぎたかなと思いつつも)、理事会が終わってから立川さんから私に、「あの指摘はなかなか良かったよ。あの位言わないとね。これからも頑張って下さい」と激励されたこと。もう一つは灯油裁判資料室の運営委員会で私が、「年も年だからそろそろ辞めたい」と言つたら案の定、立川さんから「貴方、何言ってるの。私から見れば、まだまだ若いでしょう」と一蹴されてしまいました。

私は、立川さんとは鶴岡生協時代の監事・理事として、また灯油裁判では、立川さんほど活躍できなかつたのですが、地裁、高裁、最高裁で、原告当事者として共に闘つてきました。理事退任後も、また年一回の名誉役員研修旅行、灯油裁判資料室開設の準備委員、開設後は運営委員として、足掛け四十年に渡り長いお付き合いをさせて頂き、お世話になりました。心より感謝し、お礼申し上げたいと思います。

以前新聞に、ある著名人が書いていた「この世に絶対ということはないが、ただ一つ人は必ず死ぬ」ということを読んだのを思い出したのですが、高橋都三造鶴岡生協理事長、佐藤日出夫専務(後の共立社理事長)をはじめ、理事をされていた何人かの方々が旅立たれました。立川さんは、生協以外の分野でも活発に活躍されていたようですが、せめて百歳位迄生きて頂きたかった。あの立川節をもう、聞かせてもらえないと思うと誠に淋しく残念です。

立川さんは数々の貢献と功績を残され旅立たれましたが、本当に長い間ご苦労さんでした。

ここに生前の立川さんを偲んで心より哀悼とご冥福をお祈り申し上げます。



▲生活講座「木彫り教室」の講師もされていた高橋都三造さん(左)と、立川常子さん(右)



「大きかった立川さんの存在」  
小竹 喜恵

組織部からの立川さん訴報の電話に、私はしばらく声が出ませんでした。7月28日主人と2人で村上（新潟県）の帰りに立ち寄った際には、息子さんを“豊喜さあ～ん”と甘えた様な頬り切った感じで、“人生で今が一番幸せよ！”と嬉しそうに幸せな日々を過ごしておられました。

帰り際には、“10月灯油裁判資料室の会議があるから、迎え頼むからね”と会議を心待ちに楽しみにしておられた姿が目に浮かびます。

立川さんとの出会いは主人の方が先でした。昭和34年に広島の原水爆禁止世界大会に鶴岡より代表団を派遣することになり、鶴岡生協から立川さんが参加されたことがきっかけのことでした。

それから3年後、私達の結婚式でピンクの和服姿で弁舌もさわやかにスピーチされた立川さんの姿が在りました。そのスピーチでは、“小竹さんも広島に行くんでしょう？”と言ったら“家に帰っておふくろの許可をえたらねえ”市会議員ともあろう小竹さんがお母さんの許しを得てからとはて親孝行な人かとベタボメで、会場の笑いを誘った姿が今でもアルバムに残っています。後に私が生協の活動に関わるようになり、それが後々まで語り草とされました。

立川さんのいつも先頭に立って活躍される姿と、立川節も有名になりました。



「生協の活動家は、私出来ないとかダメだという言葉を使ってはいけません」

「店舗で買い物をする時はいたんだ野菜とか値引きになった商品を率先して買ひなさい。廃棄処分になれば生協の損失になるでしょう」「生協の店舗は自分の店だと思いなさい！」

立川さんと一緒に参加した、全国生協大会や全国消費者大会等では、鶴岡生協ここにありと灯油裁判の報告と支援のお願い等、私も胸はドキドキ足はガタガタしながらステージに立って話したことや、出張のときはなぜか、“小竹さんここ！”と言って、いつも立川さんの側に置かれて涙の出る程きびしく指導されたことも今ではただなつかしい思い出となりました。

こんなとき、こんなこと立川さんならどうする？何と言うだろう？今でもそんな思いが過ります。

生協のことだけではなく、色々と教わった立川さんの存在は余りにも大きく、立川節も、もう聞けないと思うとなんとも淋しいですねえ。



▲班会で。立川常子さんと小竹喜恵さん（右）左は菅原宮子さん（故人）



### 「立川常子さんの教え」

佐竹 完仁

私と立川常子さんの出会いは、鶴岡市職員労働組合の執行委員に選出され、鶴岡生協の理事を担当することになった、昭和44年の春頃の理事会に出席するため、十日町（現・本町2丁目）の鶴岡生協本部2階会場に午後6時過ぎに行った時です。

会議の始まる前に立川さんから、「会議は欠席しない、会議には遅刻しない、途中で帰らないを守って下さい」と、あの灯油裁判での陳述と同じ、“凛”とした声で言われました。

私は、立川さんの言葉を重く受け止め、それ以降の生協活動で実践してきました。

また、鶴岡生協で出光本社に灯油交渉行動を行った時、本社常務と灯油の量の確保、価格の値上げについて、東北の気候や組合員の生活実態を話し、理解を求めました。立川さんはいつも組合員の立場で話し、行動する人でした。

ある時、鶴岡市主催の高齢者軽スポーツ大会の会場で、第一学区のゼッケンを胸に付け、鉢巻をして選手として元気に活動していました。

いつも、組合員のことを考え発言し、行動をする立川さん、ご指導ありがとうございました。



▲89年12月8日 最高裁での佐竹さんと、挨拶する立川常子さん

## 生協共立社が

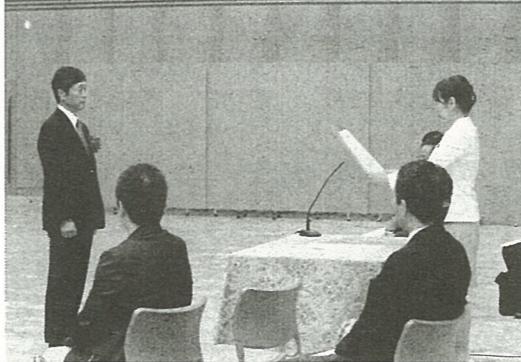
# 消費者庁「平成26年度消費者支援功労者表彰」を受賞しました

5月26日、首相官邸において平成26年度の消費者支援功労者として、内閣府特命大臣表彰を受賞しました。

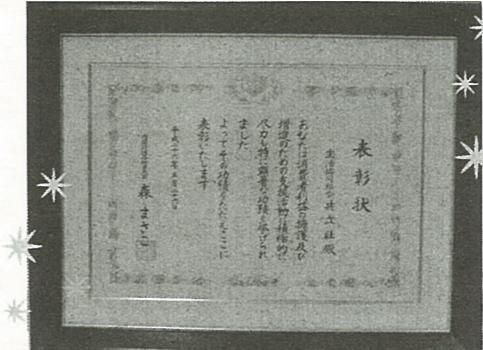
鶴岡灯油裁判を通じて消費者の権利確立を目指した取り組みを体系的に整理した「鶴岡灯油裁判資料室」の開設、食育・消費者教育として実施している「おかいものキッチン」、移動店舗・夕食宅配事業、などが評価されました。

資料室の開設・運営にご協力頂きました皆様に感謝申し上げます。

理事長 松本政裕



▲森まさこ大臣より表彰状を授与される松本理事長



▲表彰状と楯は 鶴岡本部に飾られています

## 山形大学 藤田稔教授より新たな資料が寄贈されました ぜひ、「鶴岡灯油裁判資料室」へお越し下さい！

山形大学 藤田稔教授（人文学部 法経政策学科）より、「鶴岡灯油裁判資料室」に資料が寄贈されました。

- 藤田教授が灯油裁判の支援集会に出席した際の報告と、その当時執筆した裁判の分析が掲載された「山形大学生協ニュース」（4部）
  - 藤田教授執筆の書評「主婦たちの灯油裁判」も収録されている、月間「公正取引1990年3月号」（1冊）※以上2点は、灯油裁判に関する山形大学の取り組みとして資料を収録しています。
  - 「灯油裁判記録集」PDFファイルをコピーしたCD（1枚）  
(何度もコピーすると資料が傷むため、資料をコピーしなくとも済むように配慮いただきました。)
- 新たな資料も増えた、「鶴岡灯油裁判資料室」に、ぜひお気軽に足をお運びください。

## 鶴岡灯油裁判 あのひと・このひと NO. 3 大内 正芳



⑤橋本進司さん

構造的被害に対して「消費者の権利確立」を目指すというこれまでにない闘いをすすめるにあたっては、

▲85年3月26日 秋田での控訴審で、日生協坪打常務を案内する橋本さん（左）

当事者のがんばりだけでなく、全国の消費者、国民との連帯を広げる取り組みが不可欠になる。

この分野で、初めは日生協、次に全国消団連で「灯油裁判事務局」として精力的に活動された橋本進司さんを素通りすることは許されない。灯油裁判は、灯油のヤミカルテルに対して直接独禁法訴訟を起した主婦連・かながわ生協の東京高裁の裁判と、民法709条を用いて独禁法違反を追及する鶴岡の二つの裁判が連携する形ですすめられた。

灯油裁判で橋本さんが果した貢献は何だったのか、端的にいうと、灯油裁判を全国の生協組合員、消費者に分かりやすいものにすることだつた。そのために、橋本さんは、先ず「あなたにもできます！ “ヤミ協定” 灯油裁判」というパンフを作り、灯油裁判とは何かの理解を深めることから始めた。